

賑わいを見せた今年の「初売り」（日本）

1. 「初売り」とは？

「初売り(はつうり)」とは、新年を迎えて最初に商品やサービスを売り出すことを指します。一般的には、百貨店やスーパーなど、小売店の「初売り」を指すことが多いです。

2. 最近の動向

『小売り・外食・サービス』業などの今年の「初売り」は、かなりの賑わいを見せました。

「初売り」の代表格と言えば、「福袋」が挙げられます。大手百貨店では、高級ブランド品の「福袋」を中心に売り切れが相次ぎました。

今年の正月三が日は、好天に恵まれた地域が多く、客足の増加につながったようです。また、仙台市内の百貨店は、売上高が前年比で2桁増に達する店舗もありました。これは、復興需要に伴う動きです。

そして、スーパーなどでは、刺し身やカニなどの高級食材が人気を集めたほか、外食業界では、買って自宅で食べる「持ち帰り客」の増加が目立ちました。家電量販店では、ブルーレイ・ディスク搭載のノートパソコンや録画再生機、ゲーム機などの売れ行きが好調でした。



3. 今後の展開

今年の「初売り」で、売れ行きの好調な商品を見てみると、やはり「絆消費」にちなんだものが多いことが分かります。家族や親せき・友人たちと過ごす食卓に並ぶ「高級食材」。そして、家の中で皆で楽しく過ごすためのゲーム機などの家電。いずれも、「絆」を深めるために役立ったようです。そして、高級ブランド品の詰まった「福袋」の好調な売れ行きは、気分転換のための「ご褒美消費」や、高くても確かなモノを持ちたいという「本物志向」の表れです。こちらも、昨年からの特徴的な消費行動の一つです。

「初売り」の日に買い物をするを「初買い(はつかい)」と言います。「初売り」と「初買い」の勢いや金額は等しく、この「初買い」は個人消費そのものです。賑わいを見せた今年の「初売り」。国内総生産(GDP)の約6割を占める個人消費の年初の動きが弾みとなって、今年こそは、本格的な景気回復につながることを期待したいと思います。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年12月27日【キーワード No.737】年の瀬に振り返るキーワード「個人消費」(日本)

2011年12月27日【デイリー No.1,185】最近の指標から見る日本経済(2011年11月)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものとして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
 - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社